

## 第909回教育委員会定例会会議録

1 招集日時 平成30年8月8日(水)午後1時30分

2 招集場所 教育委員会会議室

3 出席者 高橋教育長, 伊藤委員, 奈須野委員, 齋藤委員, 千木良委員, 小室委員

### 4 説明のため出席した者

松本教育次長, 布田総務課長, 佐々木教育企画室長, 佐藤福利課長, 中村教職員課長, 奥山義務教育課長, 伊藤高校教育課長, 目黒特別支援教育課長, 相馬施設整備課長, 駒木スポーツ健康課長, 小野寺生涯学習課長, 須田技術参事兼文化財課長 外

5 開 会 午後1時30分

### 6 第908回教育委員会会議録の承認について

高橋教育長 (委員全員に諮って) 承認する。

### 7 第909回宮城県教育委員会定例会会議録署名委員の指名, 議事日程について

高橋教育長 伊藤委員及び齋藤委員を指名する。  
本日の議事日程は, 配付資料のとおり。

### 8 秘密会の決定

#### 5 議事

第3号議案 教育功績者表彰について

第4号議案 平成31年度使用宮城県立中学校「特別の教科 道徳」の教科用図書の採択について

高橋教育長 5 議事の第3号議案については, 非開示情報等が含まれているため, その審議等については秘密会としてよろしいか。

(委員全員に諮って) この審議については, 秘密会とする。

5 議事の第4号議案については, 県立中学校で使用する教科用図書の採択を行うものであるが, 率直な意見交換や意志決定の中立性・静ひつな環境を確保するため, 秘密会としてよろしいか。

(委員全員に諮って) この審議については, 秘密会とする。

秘密会とする案件については, 8の次回教育委員会開催日程の決定後に説明を受けることとしてよろしいか。

(委員全員異議なし)

※ 会議録は別紙のとおり(秘密会のため非公開)

### 9 議事

第1号議案 平成30年度政策評価・施策評価について

第2号議案 第2期宮城県教育振興基本計画に係る点検及び評価について

高橋教育長 第1号議案及び第2号議案については, 関連があることから, 一括して説明を受けることとし, 質疑はその後に行うこととする。

(説明者: 松本教育次長)

第1号議案について, 御説明申し上げます。資料は, 1ページと, 別冊及び参考資料1から3になる。

はじめに, 政策評価・施策評価の概要について御説明申し上げます。別冊の次に添付している参考資料1を御覧願いたい。

「1 政策評価・施策評価の趣旨」であるが、本県では、「行政活動の評価に関する条例」に基づき、本県の総合計画である「宮城の将来ビジョン」及び「宮城県震災復興計画」に係る政策・施策及び事業について、毎年度、政策評価・施策評価を実施している。このたび、平成29年度に実施した教育委員会が所掌する政策、施策及び事業について政策評価・施策評価の結果を別冊のとおり取りまとめたので、審議をお願いするものである。

なお、この評価結果については、知事部局において評価書に取りまとめられ、今後、政策・財政会議での審議を経て、9月県議会において報告されることとなる。

次に、「2 政策評価・施策評価の方法について」であるが、評価に当たっては、各担当課室において平成29年度に実施した事業の結果や目標指標の達成状況等を踏まえて政策・施策の自己評価を行った。また、政策評価・施策評価の客観性を確保するため、県の自己評価に対して外部有識者で構成される「宮城県行政評価委員会」から意見を聴取しており、別冊資料の作成に当たっては、行政評価委員会の意見を反映し、取りまとめたところである。

次に、「3 政策評価・施策評価の結果について」であるが、政策・施策ごとに「順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている」の4段階で評価を行っている。はじめに、「(1) 宮城の将来ビジョン」に関しては、教育庁では政策については6、7、8のうち7を、施策については表に記載の5つの評価を担当しており、施策については施策17「児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり」を「概ね順調」と評価し、そのほかの4つの施策については、「やや遅れている」と評価した。また、政策7「将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり」については、各施策の評価を踏まえ、「やや遅れている」と評価している。

次に、「宮城県震災復興計画」に関しては、教育庁では「政策6」と3つの施策の評価を担当しており、施策については、3つとも「概ね順調」と評価し、政策6「安心して学べる教育環境の確保」についても、各施策の評価を踏まえ、「概ね順調」と評価している。

なお、これらの評価については、行政評価委員会から付された意見の内容を踏まえ改めて検討し、いずれも自己評価と同様の評価を最終案として判断したところである。

次に、2ページを御覧願いたい。「4 『宮城の将来ビジョン』及び『宮城県震災復興計画』の今後の推進に当たって」であるが、本県教育の推進に当たっては、「第2期宮城県教育振興基本計画」に基づき、「宮城の将来ビジョン」及び「宮城県震災復興計画」との一体性に配慮しながら、学校・家庭・地域の連携・協働のもと、教育施策を展開していく。特に、政策評価・施策評価の結果を踏まえ、「確かな学力の育成」や「体力・運動能力の向上」、「いじめ・不登校等への対応」などに重点的に取り組むとともに、現状と課題を分析し、目標指標等の達成に向けて、より効果的な取組を推進していく。今年度から始まる「宮城県震災復興計画」の「発展期」において、本県教育の更なる発展に向けて、「志教育」の一層の推進に取り組むとともに、グローバル人材及び産業人材の育成などに取り組む、宮城の将来を担う人材の育成を図っていく。

なお、政策評価・施策評価の詳細については、教育企画室長から説明する。

#### (説明者：教育企画室長)

私からは各政策・施策の評価理由や、行政評価委員会からの意見を踏まえた対応等について御説明申し上げます。参考資料2を御覧願いたい。

はじめに、「宮城の将来ビジョン」の施策に関して、政策6の施策14については、目標指標である「朝食を欠食する児童の割合」が増えていることなどを踏まえ、自己評価については「やや遅れている」とした。行政評価委員会からは、自己評価に対しては「要検討」という判定であり、「朝食を欠食する児童の割合」や『「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上』と答えた児童生徒の割合』などの目標指標について、「原案の記載だけでは自己評価の妥当性についての判断が困難である」といった意見が付されたことから、それぞれの指標の改善に向けた対応方針等を追記した上で、施策の最終的な評価としては自己評価と同様に「やや遅れている」としたところである。

次に、政策7については、先に構成する3つの施策の評価結果から説明する。政策7の施策15については、目標指標の達成状況として、「大学等への現役進学達成率」や「新規高卒者の就職決定率」について目標値を達成しているものの、前年度から引き続き、全国学力・学習状況調査における「全国平均正答率とのか

い離」の達成度が低いことなどを踏まえ、自己評価については「やや遅れている」とした。行政評価委員会からは、自己評価に対しては「要検討」という判定であり、「学力向上対策が急務となっている現状や事業の成果を踏まえ、評価を検討する必要がある」といった意見が付されたことから、学力向上で成果を挙げている市町村教育委員会の取組を県全体に普及させ、自校化を促進する方針などについて追記した上で、改めて他の目標指標の達成状況も踏まえて総合的に勘案し、施策の最終的な評価としては自己評価と同様に「やや遅れている」としたところである。

次に、2ページを御覧願いたい。政策7の施策16については、目標指標である「不登校児童生徒の在籍者比率」や「児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離」について、達成度が低いことなどを踏まえ、自己評価については「やや遅れている」とした。行政評価委員会からは、自己評価に対しては「要検討」という判定であり、「不登校問題への対応及び児童生徒の体力・運動能力の向上が急務となっている現状や事業の成果を踏まえ、評価を検討する必要がある」といった意見が付されたことから、改めて検討の上、訪問指導員による支援やみやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業において成果が見られることや、児童生徒の体力・運動能力についても少しずつ改善方向にあることなどについて追記し、施策の最終的な評価としては自己評価と同様に「やや遅れている」としたところである。

次に、政策7の施策17については、いずれの目標指標も達成度は90%前後であり、一定の進捗が見られたことや、教育環境改善に向けた各取組の成果等を踏まえ、自己評価については「概ね順調」とした。行政評価委員会からは、この自己評価に対しては「適切」という判定であり、最終的な評価も「概ね順調」としたところである。

次に、1ページにお戻り願いたい。ただいま説明した3つの施策の評価を踏まえた、政策7自体の評価については、中段に記載のとおり、「やや遅れている」と自己評価していたところ、行政評価委員会からは、構成する施策の2つが「要検討」であったことから、本政策についても「要検討」という判定であり、「施策に付した意見を踏まえ、政策の評価の理由を示す必要がある」といった意見が付されたことから、2つの施策と同様に、具体の対応方針等を追記し、改めて検討した上で、最終的な評価については自己評価と同様に「やや遅れている」としたところである。

次に、もう一度2ページを御覧願いたい。政策8の施策23については、目標指標である「市町村社会教育講座の参加者数」の達成度が低いことなどを踏まえ、自己評価については「やや遅れている」とした。行政評価委員会からは、自己評価に対して「要検討」という判定であり、「目標指標を補完するようなデータや事業の成果を用いて、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要である」といった意見が付されたことから、最終的な評価を自己評価と同様に「やや遅れている」と評価しつつ、その理由を分かりやすく追記したところである。

次に、3ページを御覧願いたい。「宮城県震災復興計画」の施策に関して、政策6と、それを構成する3つの施策について、目標指標の達成状況などを踏まえ、自己評価については全て「概ね順調」とした。行政評価委員会からは、自己評価に対して「適切」が1件、「概ね適切」が2件という判定であり、「概ね適切」のものについては、「評価の理由に一部不十分な点が見られる」といった意見が付されたことから、各取組の具体の成果等について追記した上で、最終的な評価も全て「概ね順調」としたところである。

なお、詳細については、別冊資料のとおりである。また、参考資料3として、目標指標等の推移を添付しているため、併せて後ほど御覧願いたい。

以上が、第1号議案の概要である。

#### (説明者：松本教育次長)

引き続き、第2号議案について、御説明申し上げます。資料は、2ページと、別冊及び参考資料1と2になる。はじめに、資料2ページを御覧願いたい。

「第2期宮城県教育振興基本計画に係る点検及び評価」については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項の規定に基づき実施しているものであり、教育に関する事務の管理及び執行の状況について、毎年、点検及び評価を行うとともに、その結果に関する報告書を作成し、議会に報告することとされている。このたび、平成29年度における状況について、別冊のとおり「第2期宮城県教育振興基本計

画の点検及び評価に関する報告書」を取りまとめたので、審議をお願いするものである。

なお、昨年3月に策定した「第2期宮城県教育振興基本計画」に係る「点検・評価」については、今回が初回となる。

次に、別冊報告書の次に添付している参考資料1を御覧願いたい。この資料は、「第2期宮城県教育振興基本計画」と、第1号議案の政策評価・施策評価の対象となった「宮城の将来ビジョン」及び「宮城県震災復興計画」の3つの対応関係を示している。資料の中央に記載している「第2期宮城県教育振興基本計画」における「10の基本方向」と、右側の「宮城の将来ビジョン」及び左側の「宮城県震災復興計画」における「施策」が互いに対応関係にあることから、「点検・評価」に当たっては、第1号議案で御説明した「政策評価・施策評価」と一体的に実施し、宮城県行政評価委員会から付された意見等も踏まえて報告書を取りまとめている。「第2期宮城県教育振興基本計画」の点検及び評価結果の案については、資料の中央に記載のとおり、10の基本方向のうち、はじめの3つの「豊かな人間性と社会性の育成」、「健やかな体の育成」、「確かな学力の育成」と最後の2つの「家庭・地域・学校が連携・協働して子供を育てる環境づくり」、「生涯にわたる学習・文化芸術・スポーツ活動の推進」の5つを「やや遅れている」とし、その他4から8の5つの基本方向については「概ね順調」と評価している。今回の点検・評価の結果を踏まえ、本県教育の再生・発展に向けて、「宮城の将来ビジョン」及び「宮城県震災復興計画」との一体性に配慮しながら、各種教育施策の一層の推進に取り組んでいきたいと考えている。

なお、点検・評価の詳細については、教育企画室長から説明する。

#### （説明者：教育企画室長）

「10の基本方向」のそれぞれの評価の理由について、その概要を御説明申し上げる。参考資料2を御覧願いたい。

はじめに、基本方向1については、3つの重点的取組のうち、「概ね順調」が2件、「やや遅れている」が1件と評価した。このうち、重点的取組3については、目標指標である「不登校児童生徒の在籍者比率」が高等学校において若干の改善が見られたものの、小・中学校で前年度より増加しており、引き続き達成度が低い水準にとどまっていることなどから「やや遅れている」と評価したものであり、いじめ・不登校等心のケアについては、ある程度時間を必要とすることなどを総合的に判断し、基本方向1の全体の評価を「やや遅れている」とした。

次に、基本方向2については、重点的取組4について、目標指標である「児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離」の達成度がいずれも低い水準にとどまっていることなどから「やや遅れている」と評価したものであり、基本方向2の全体の評価についても、体力・運動能力の向上に向けた取組を一層推進していく必要があることなどを総合的に判断し、「やや遅れている」とした。

次に、基本方向3については、重点的取組5について、目標指標である「全国平均正答率とのかい離」が小・中学校ともに達成度が低い水準にとどまっていることなどから「やや遅れている」と評価したものであり、基本方向3の全体の評価についても、学力向上に向けた取組を一層推進していく必要があることなどを総合的に判断し、「やや遅れている」とした。

次に、基本方向4については、重点的取組6について、目標指標である「平日、子供と触れ合う時間（食事と入浴を除く）」について、1時間以上と答えた保護者の割合」が目標達成に近い実績であったことなどから「概ね順調」と評価したものであり、基本方向4の全体の評価も「概ね順調」とした。

次に、基本方向5については、重点的取組7について、目標指標である「小学校から中学校に、『個別の教育支援計画』及び『個別の指導計画』を引き継いでいる割合」が、通級指導教室での引継ぎ率の伸びが大きかったことなどから「概ね順調」と評価したものであり、基本方向5の全体の評価も「概ね順調」とした。

次に、裏面を御覧願いたい。基本方向6については、重点的取組8について、「大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離」などの進路に関する目標指標の達成度が良好なことなどから「概ね順調」と評価したものであり、基本方向6の全体の評価も「概ね順調」とした。

次に、基本方向7については、重点的取組9について、目標指標の達成状況等から、各学校現場や地域において防災教育が計画的に実施されていると認められるため、「概ね順調」と評価したものであり、基本方向

7の全体の評価も「概ね順調」とした。

次に、基本方向8については、重点的取組12について、いずれの目標指標も目標達成に近い実績であったことなどから「概ね順調」と評価しており、それ以外の2つの重点的取組についても事業の成果等を踏まえ「概ね順調」と評価したものであり、基本方向8の全体の評価も「概ね順調」とした。

次に、基本方向9については、重点的取組13について、「やや遅れている」と評価した一方、重点的取組14については、「概ね順調」と評価したところであり、これらの状況を総合的に判断し、基本方向9の全体の評価は「やや遅れている」とした。

次に、基本方向10については、重点的取組15について、「概ね順調」と評価した一方、重点的取組16については、「やや遅れている」と評価したところであるが、生涯学習社会の実現に向け、改善の余地が認められることから、全体の評価は「やや遅れている」とした。

なお、10の基本方向と16の重点的取組における、より具体的な「評価の理由」や「課題と対応方針」については、別冊報告書に記載のとおりであるので、後ほど御覧願いたい。

以上、第1号議案、第2号議案について、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

( 質 疑 )

高橋教育長  
伊藤委員

はじめに、第1号議案の説明に対して質問等があればお願いします。

第1号議案のうち、参考資料2の「平成30年度政策評価・施策評価に係る評価結果一覧」を基に説明を受けた。この資料のうち、1ページ目の政策6の施策14における目標指標等において「朝食を欠食する児童の割合」が相変わらず高い結果となっていたことは残念だ。小学6年生は中学校に進学する前の時期で成長期であり、一日のスタートを切る時に欠食して学校に行くことは、本来持っている力を十分に発揮しきれないと思う。本来持っている力を出し切るためや、体がすぐに動いて頭が回転できるようにするためにも朝食を欠食すべきではない。そうした面で、「行政評価委員会の意見を踏まえた県の対応方針」に記載されているとおり、規則正しい生活習慣については引き続き家庭にもしっかりとその大切さを訴えていく必要がある。それぞれの家庭の事情もあるだろうが、その付けが何年か経過したときに必ず現れてくると思うので、児童が本来持っている能力を十分に発揮していくためにも、朝食を欠食する児童の割合を低くするような取組や働き掛けをお願いします。

教育企画室長

委員御指摘の点について、朝食を欠食する割合は残念ながら数値が年々増えている状況にある。特に、平成29年度の数値においては、欠食の割合が4.1%であったが、この指標を設けて経年的に調査している中で、平成20年度における初期値では欠食の割合は3.7%であったことから、この数値よりも増えていることも問題であると捉えている。この点に関して、行政評価委員からも指摘があったので、今後の取組についての方向性について検討しているところであるが、まずは何らかの形で要因の把握について努めるべきであると考えている。また、早寝・早起き・朝ごはん実行委員会in宮城「いい朝みやぎ」において「早寝早起き朝ごはん運動」を展開しており、その団体で各種の情報提供をしていることから、例えばその団体とリンクすることにより、簡単に作れる朝食のレシピを周知するなど、これまで行ってこなかった大切さをアナウンスするような仕掛けについても今年度又は来年度以降に取り組んでいきたいと考えている。

奈須野委員

施策14の「家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成」におけるスマートフォンの利用について、「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた小学5年生の割合について、決して大きい割合ではないが4.9%となっている。スマートフォンの利用に関しても、伊藤委員が指摘したとおり家庭への積極的な指導が不可欠である。小学生や中学生は基本的には学校にスマートフォンを持参していないと思うので、自宅に帰ってからスマートフォンの利用を開始すると思う。教育委員会が家庭に対してスマートフォンを使わせないように指導することはなかなか難しいと思う。スマートフォンは様々な理由があって所持していると思うし、利用し

ている内容の全てが悪いとは思っていない。その上で、スマートフォンの利用方法などの県の対応について、スマートフォンを利用させないよう取組を強化していくにあたり、他団体との関係が非常に重要になってくると思うが、そうした点についてはどのように考えているのか。

教育企画室長

一例として、昨年の秋口に座間市においてSNSを使用して家出や自殺を望んでいる子供たちを集め、結果として殺人事件に発展した事件があった。そのときに、自画撮りなどがきっかけとなってそのような事件に巻き込まれた事案であったことから、自画撮りはこのような危険があるのだということを周知するためのポスターを作成したところである。このポスターを作成する過程で、色々な団体においても似たような取組をしていることが分かった。具体的には、県警はもとより総務省東北総合通信局等でも同様の取組を行っていたことから、これまでは関係者が年に1回程度一同に介して打ち合わせを行っていたが、こうした特殊な事案等については年1回の定期的な会議に留まらず、特定のテーマについて意見交換を行うなど、それぞれの取組について効果的・重層的に対応できるよう意見交換をする場を設けたり深めていきたいと思っている。

千木良委員

先程、伊藤委員から朝食の欠食について御意見があった。朝食を欠食することに関して、朝食を欠食することだけに話題が留まってしまいがちであるが、白石市の学校で聞いた話では、夏の季節に熱中症等により学校において調子が悪くなる子供は、水分の摂取が足りないだけでなく、朝食を欠食してきた上に、睡眠不足が関わることにより、熱中症や部活動中に具合が悪くなっているということである。このことから、朝食の欠食にだけフォーカスするのではなく、その背景が重要であると考えている。また、大人が朝食を欠食することは仕方ないが、子供が朝食を欠食することは生活が不規則であり、夜に寝る時間が遅く、その理由としてスマートフォンを使っていたなど、今までの話題が色々関連して状況が悪くなっていることが往々にして考えられる。その最たるものが生活習慣の悪さによりむし歯が多くなるところにも繋がっていくことから、健康を考えて基本となる生活習慣を子供たちに十分に身につくように、またはそのようなことができないような家庭であれば、そうしたことをどのようなところから支援していくのかを、教育委員会で考えていきたいと思っている。

高橋教育長

第1号議案については、評価委員会の意見を踏まえた修正案として可決してよろしいか。

(委員全員に諮って) 第1号議案については、事務局案のとおり可決する。

次に、第2号議案について、何か質問等があればお願いします。

奈須野委員

第2号議案のうち、基本方向4の「幼児教育の充実」、「幼児期における『学ぶ土台づくり』の推進」における目標指標等に「平日、子供と触れ合う時間」とあるが、なぜ「食事と入浴を除く」としているのか。

教育企画室長

意図的に除いているのではなく、何処が一番関連付けをするかであり、食事や早寝早起きについては、基本方向9に入れ込んでいる。取り組む上では、関係性が無いわけではなく、学ぶ土台づくり推進計画の中でも基本的生活習慣の定着の促進は一つの柱として掲げており、その中で取り組んでいる。教科書はこのように整理しているが、授業の展開という意味では意識して行っている。

高橋教育長

第2号議案については、政策・施策評価の評価結果も踏まえて、第2期教育振興基本計画の評価として、事務局案のとおり可決してよろしいか。

(委員全員に諮って) 第2号議案については、事務局案のとおり可決する。

## 10 課長等報告

### (1) 平成30年度学校基本調査速報(宮城県)の概要について

(説明者: 総務課長)

「平成30年度学校基本調査速報（宮城県）の概要について」御説明申し上げます。資料は、1ページから8ページである。

この調査は、統計法に基づき文部科学省が毎年5月1日現在で実施している基幹統計調査であり、先日、速報が公表されたので、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の状況を中心に御報告をさせていただく。

はじめに、資料3ページを御覧願いたい。まず、1の「学校数、学級数、在学者数及び教員数」についてであるが、全体的な傾向として、小学校、中学校及び高等学校においては、在学者数は減少傾向にあり、それに伴う学校の統廃合により学校数及び学級数も減少している。これは、少子化が大きな要因の1つとして考えられるが、その一方で、特別支援学校については、在学者数、学校数ともに増加傾向にある。この学校種ごとの傾向については、全国的に見ても同様となっている。下の「表1」を御覧願いたい。今年度の本県の学校数は、小学校は前年度から10校減少し385校、中学校は前年度から2校減少し209校となった。また、義務教育学校が1校増となっているのは、今年4月に、県内で初めてとなる義務教育学校の名取市立閑上小中学校が開校したことによるものである。高等学校の全日制・定時制については、気仙沼高校と気仙沼西高校の2校が統合し、気仙沼高校として新設されたことから、1校の減となった。特別支援学校の1校増については、小松島支援学校松陵校の開校によるものである。

学級数、在学者数、教員数については、記載のとおりであるが、在学者数について、小学校、中学校ともに、昭和23年の調査開始以来、最低の人数となっている。一方で、特別支援学校では、10年以上、増加傾向が続いており、その要因は特別支援教育に対する理解が進み、特別支援学校に子供を入学させる保護者が増えたこと等によるものと考えられる。また、小学校において、在学者数及び学級数が減少している中、教員数が増加している要因としても、特別支援学級へ通う児童が増加していることが挙げられる。

次に、資料4ページには、各学校種における新設校、廃止校の状況を掲載しているので、後ほど御覧願いたい。

資料5ページを御覧願いたい。「図1及び図2」については、小学校及び中学校の1学級当たりの児童生徒数について、平成20年度からの推移を表したものである。小学校はほぼ横ばい、中学校は平成25年度から減少傾向となっている。

次に資料6ページを御覧願いたい。「図3」は、校種別の在学者数について、昭和23年度からの推移を表したものである。先ほども申し上げたが、小学校及び中学校では、調査開始以来、過去最低を更新しており、これは、全国の値でも同じ傾向が見られる。

次に、資料7ページを御覧願いたい。中学生の「卒業後の状況」であるが、「表3及び図4」のとおり、進学率は99.3%で、前年度より0.1ポイント、全国平均に比べ0.5ポイント上回っている。残る0.7%は、就職や専修学校への進学などとなっている。

次に、資料8ページを御覧願いたい。高校生の「卒業後の状況」について、「表4並びに図6及び図7」のとおり、大学等への進学率は49.3%で、前年度と同率となっている。全国平均と比べると5.4ポイント下回っており、全国順位は、昨年度と同様27位となっている。男女別にみると、男子は47.3%で前年度より0.8ポイント低下、女子は51.4%で前年度より0.9ポイント上昇している。また、就職率は23.1%で、前年度より0.4ポイント低下しており、全国平均に比べ5.5ポイント上回っている。それ以外については、専修学校、各種学校への進学などとなっている。

本件については、以上である。

( 質 疑 ) 質疑なし

## (2) 平成30年度第34回学習デジタル教材コンクール「学情研賞」受賞について

高橋教育長 説明については、教職員課長に代わり総合教育センター所長にお願いすることとする。

(説明者：総合教育センター所長)

「平成30年度第34回学習デジタル教材コンクール「学情研賞」受賞について」御説明申し上げます。資

料は、9ページとなる。総合教育センターでは、学習指導要領の改訂により、平成32年度から小学校で必修化されるプログラミング教育について、教員の「プログラミング的思考」等の資質・能力の育成を図りながら、各教科等のねらいを達成することができるよう、平成29年度の長期研修専門研究において、「プログラミング教育スタートパック」を開発した。このツールを、公益財団法人学習ソフトウェア情報研究センターが主催する「学習デジタル教材コンクール」に応募したところ、「文部科学大臣賞」に次ぐ第2位に相当する「学情研賞」を受賞した。コンクールの概要やツールを開発した専門研究の概要等については、資料に記載のとおりである。ついては、受賞した研究の成果について、専門研究員の指導を担当した当センターの佐藤情報教育班長から委員の皆様にご紹介させていただく。

#### （説明者：総合教育センター職員）

総合教育センター情報教育班の佐藤である。昨年度、専門研究情報教育グループで開発した「プログラミング教育スタートパック」を紹介させていただく。よろしくお願ひする。はじめに、開発の経緯について説明する。現在、人工知能技術やインターネットの進展により、社会の急激な変化が予想されている。そのような中、変化に適切に対応し、将来を主体的・創造的に生きる児童を育成するために、情報活用能力の育成が一層重視されている。こうした背景から、新学習指導要領では、小学校段階におけるプログラミング教育が導入されることになった。プログラミングと聞くと、御覧の写真のようなことをイメージする人も多くいるかと思う。しかし、小学校プログラミング教育は、コーディングという、プログラミング言語を用いて記述する方法を覚えることが目的ではない。小学校プログラミング教育とは「子供たちに、コンピュータに意図した処理を行うよう指示することができるということを体験させながら、時代を超えて普遍的に求められる力としての『プログラミング的思考』などを育むこと」と示されている。ここで、育成が求められている「プログラミング的思考」とは、論理的思考力の一つであり、各教科等の授業の中で、コンピュータを活用する体験を通しながら、計画的に実施し身に付けさせることになる。

これらのことを受け、県内教員の現状を把握するために情報化推進リーダーを対象に実態調査を実施した。その結果、85.6%の小学校教員が、プログラミング教育の必修化について不安があると回答しており、その内容は、「何をすればいいのか分からない」という回答が多数を占めていた。さらに、指導する際にあれば助けになるものについて質問したところ、学習活動例、指導の手引き、コンピュータで動作する教材という回答が多く見られた。

これらの結果を踏まえ、各教科等の授業にプログラミング教育を取り入れた学習活動例や、授業で直ぐに活用できる資料を作成することが必要だと考え開発したのが「プログラミング教育スタートパック」である。「学習活動例と実践に必要な資料」を主とし、「学習活動例一覧表」「Q&A集」「ガイド資料」で構成されている。学習活動例について説明する。これは、各教科等のねらいに即して実践するプログラミング教育の活動の一例である。各学年3～4つを準備し、全部で22例ある。新学習指導要領で例示されている算数・理科・総合的な学習の時間だけではなく、それ以外の全ての教科と、外国語活動・学級活動についても作成した。学習活動例の実践に必要な資料は、電子データやワークシート、各種資料である。電子データは、ビジュアルプログラミング言語を用いたソフトを使用して作成した。ワークシートは学習活動のねらいに即して児童に考えをまとめさせるためのものである。各種資料には、カード資料やプレゼンテーション資料などがある。スタートパックの特徴についてである。ほとんどの児童がプログラミング未経験であることが予想されるので、コンピュータを使って実践する学習活動だけではなく、コンピュータを使わずに実践する学習活動も必要と捉え、段階的に、児童にプログラミングを体験させることができるようにしたいと考え、資料を作成している。

では、実際にスタートパックを活用した授業実践の様子を御覧願ひたい。初めに、コンピュータを使わずに実践する学習活動の様子である。

第4学年 体育 「リズムダンス」の授業である。動きを表すカードと繰り返しのカードを使ってグループでダンスプログラムを考えていた。児童が話し合っている様子である。自分たちの考えたダンスプログラムをその場で確かめ、リズムや曲調に合わない場合にはすぐに動きのカードを入れ替えていた。それぞれのグループは、試行錯誤を繰り返し、リズムにのって踊ることができるように話し合いながら改善していた。こ



れは、改善前と改善後のダンスプログラムである。授業後の児童対象アンケート調査の自由記述では、スライドに示すような感想が見られた。

次に、コンピュータを使って実践する学習活動である。6学年外国語活動の様子を御覧願いたい。英語で目的地までの道案内をする授業で、コンピュータを使って正しく伝わっているかを確かめる活動を行っている。「分かりやすく道案内するために工夫できないか」という教師の発問に対して、児童から次のような発言があった。この後で、英語の「～blocks」の表現について学習した。児童は、その表現を使って、分かりやすく道案内をすることができるようになった。授業後の児童対象アンケート調査の自由記述では、スライドに示すような感想が見られた。スタートパックは、小学校プログラミング教育のねらいに近付けるように作成されている。先生方に活用していただき、実践につなげてほしいと思っている。また、中学校・高校の先生方は、小学校でどのようなプログラミング教育が実践されているかを理解し、そこで身に付けた力を引き継ぎ、どのように育成していくかを考えていくことが必要となる。全ての校種の先生方に「プログラミング教育スタートパック」を御覧いただきたいと思っている。総合教育センターのホームページからどなたでも見ることができる。「プログラミング教育スタートパック」で検索していただければと思う。また、情報教育班では、今年度、御覧の事業を予定している。さまざまな手立てで小学校プログラミング教育の推進を図りたいと考えている。以上で、「プログラミング教育スタートパック」の紹介を終わらせていただく。

#### (説明者：総合教育センター所長)

平成32年度の小学校におけるプログラミング教育の必修化を見据え、今後は、初任者研修をはじめ、市町村教育委員会の要望に応じて行う研修や本センター主催の研修会等でこのツールを積極的に活用することにより、すべての学校で安心してプログラミング教育が展開され、子供たちの情報活用能力の育成が図られるよう支援していきたいと考えている。

本件については、以上である。

( 質 疑 )

伊 藤 委 員

非常に分かりやすいプレゼンであった。このプログラミング教育の狙いは冒頭の説明にあったとおり、論理的思考力を身に付けさせることであり、その為に何をしていたらよいかということのプレゼンであったと思う。実践の活動例として体育と英語の映像があったが、皆で楽しく相談しながら体験し、組み立てをしていくことで、最終的に山の頂上が見えてきて、本人の達成感や自己肯定感が表情でも読み取れるようであった。活字だけ読んでいくとなかなか理解が難しいことも、実践例を見せることで教員も非常に役に立つツールであることから、こうした所が評価されてコンクールで受賞したのだと感じた。

齋 藤 委 員

現場の教員がこのツールを見て、こうすればよいのかといった一つの指針として受け入れられるという意味では、とても良いものだと思う。ただし、このツールの本来の目的は子供たちの論理的思考力を身に付けさせることであり、現場の教員と共通認識することが大変大事であると思う。「プログラム」という言葉が入っただけで、拒否反応を示す教員もいるので、本来の目的がどこにあるのかを是非このツールを使って現場の教員に周知していただければ、教員は抵抗感を低くして取り組んでいけると思う。やはり論理的思考力の育成は一つの方法論であり、この点を教員に十分に理解していただくことがとても大事であると感じた。

高 橋 教 育 長

現場で十分に活用されて、プログラミング教育の主旨がよく理解されて実践されるように期待したいと思う。

#### (3) 平成30年度全国学力・学習状況調査結果について

(説明者：義務教育課長)

「平成30年度全国学力・学習状況調査結果について」御説明申し上げます。資料は、10ページから17ページ、及び別紙1と2である。はじめに、資料10ページを御覧願いたい。1の「調査目的」から3の「調

査対象」については、記載のとおりである。

次に、「4 調査結果の概要」であるが、(1)「教科に関する調査の結果」では、小・中学校ごとに一覧で示しており、全国とのかい離については、依然として全教科とも下回っているが、中学校国語Aと数学Aでは、一部に改善の兆しも見えている。経年変化や正答数の分布等の詳細なデータについては、資料1 3ページから1 7ページに整理しているので、後ほど御覧願いたい。

次に、資料1 1ページを御覧願いたい。(2)「児童生徒の学習状況等に関する結果」(児童生徒の回答)であるが、①の県が示した「学力向上に向けた5つの提言」に関する取組状況については、(1)(2)番の質問が小・中学生ともに全国平均よりも低くなっており、②の「主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善」も含め、改善が必要な状況である。

次に(3)「学校の授業改善・学校運営等に関する結果」(学校の回答)についてであるが、①の学力向上に向けた5つの提言に関する取組状況のうち、1行目の児童生徒を褒めるなどの取組では、太枠の囲みにあるように小学校で98.4、中学校で99.3となっており、取組の推進を確認できるが、(2)①の児童生徒の回答の1行目と2行目の、太枠の自己肯定感の割合と比較すると、児童生徒と教師の認識に大きな開きがあることから、この点についても大いに改善が必要であると考えている。

なお、詳細は、別紙1から別紙2にまとめているので、後ほど御覧願いたい。

次に、資料1 2ページの「5 今後の対応」であるが、宮城県全体の状況としては、いま説明したとおり、全国の平均正答率とのかい離が見られるところであるが、その中であって大河原町においては、近年、学力向上対策が具体的な成果として表れ、小学校においては全国平均を大きく上回っている状況となっている。今回の調査でも同様の結果となっており、さらに中学校においても成果が表れつつある。このような成果を挙げている好事例を今後更に広く発信し、県内市町村の学力向上に向けた教育活動の改善と充実を目指していく。あわせて、市町村教育委員会と課題意識を共有しながら、①から⑥に記載した取組を促していく。今後、宮城県検証改善委員会において今回の結果を更に詳細に分析するとともに、より具体的な対応策を取りまとめ、各学校での授業改善が一層図られるよう、発信していくこととしている。

本件については、以上である。

( 質 疑 )

伊 藤 委 員

全国とのかい離が小・中学校で見られるということは非常に残念な結果である。資料1 2ページに記載されている今後の対応について説明があったが、県内でも地域によっては大河原町の小・中学校のように非常に大きな成果を挙げていることも事実である。このことについては、この学校で1年や2年の取組でこのような成果を挙げたのではなく、時間を掛けて徐々に学力が向上してきた成果だと思う。その点を十分に分析して、県内の全ての市町村においてその情報を共有することが大事である。資料1 2ページには、「好事例を更に広く発信し」と記載されているが、具体的にどのように発信していくのか伺いたい。また、市町村においても、こうした情報をしっかりと受けとめていかなければならない。情報を聞いたり紙ベースで見ただけでは子供たちには伝わらないので、学校を挙げてしっかりと大河原町の取組を100%理解し、県内全ての学校の教育向上には繋げていただくように指導願いたい。

義 務 教 育 課 長

今後予定している各種の研修会や各管内の校長会等において、大河原町の小・中学校における成果について、成果に繋がる具体的な取組をピックアップし、それを確実に各学校の校長や授業を改善していく研究主任に広めていきたいと考えている。また、この情報を受けとめる側の意識の改革については、今回の調査結果を県内全ての小・中学校の教員が受けとめるよう、意識の改革も併せて行っていきたいと考えている。

千 木 良 委 員

平均点数で結果を示されると全体の結果として示されることから、一人一人の子供に目が行き届かない、日が当たらないこととなり、こうしたことは教育において一番あってはならないことだと思う。資料1 2ページの「学力向上に向けた5つの提言」に記載されているように、子供一人一人に目を向けていただき、どの子供にも積極的に声掛けをするとともに、子供の声に耳を傾けること、子供をほめること、認めることが基本的

にベースにあって、点数が低い子供も伸び、そのことが積み重なることによって全体の平均が上がるようになることを望んでいる。大河原町において成果が出ているということは、システムが構築され、それに従って人が行動しているということだと思ふ。システムをしっかり作ったとしても、それを理解して取り組む人がいないとシステムは機能しないし、成果は出ないと思う。教育の現場以外でも、例えば病院等の組織でもそうしたことがある。管理する側でシステムが十分に機能するシステムを作成することや管理する側でそのシステムが十分に機能しているかを検証していくことが必要である。また、現場の教員は定期的に異動することから、組織だけが形として残り、そこに転勤で異動してきた教員が頑張ったことで大河原町では成果が出ているのか、それともハードの部分が十分に機能して異動してくる教員がそのシステムを理解して頑張った結果として成果が出ているのか、その点の検証もお願いしたいと思っている。

義務教育課長

5つの提言については、委員御指摘のとおりこれが土台であることから、このことを基に授業改善を進めていくことで、学力向上に繋げていく。システムや教員一人一人の意識について、各学校にも改善検証のPDCAサイクルがあるので、各学校でチェックによる改善をして、それがどのようにうまく教員の意欲に繋がっていくかも含めて、改善策を検討していく。教員は定期的な異動があるので、そうした点も踏まえて大河原町の成果がどのようにして長年積み重ねてきたのかを確認しながら、検証していきたい。

齋藤委員

この調査結果を見ると、恐らく皆同じように一様につながりする思いは否めないと思う。調査結果が平均であるが故の数値であり、この数値では本当に努力している学校の成果が現れなくなってしまうので、そのことを我々は認識しているし恐らく学校でも理解している方は多いと思う。今後、自分達の目の前にいる子供たちの実態に合わせて頑張っていこうと教員達は思っていると思う。しかし、この調査結果の数値は現実に公にされ、子供たちも目にするようになる。自分が懸念するのは、子供たちがこの数値を見たときに「自分は宮城県の生徒である。この数値は・・・」とあって、自己肯定感が下がるようなことがないような配慮を、教員から子供たちに直接話していただきたい。この調査結果の数値はこのようにして算出されてくる、そしてこれからこの数値を基に自分達は何に向かって頑張っていけばよいのか、そして何処が弱くて何処を頑張っていけば自分達は力を伸ばしていけるのか、そうしたことを教員が子供たちに具体的に話していくことで、子供たちのそうした気持ちは少し薄らぐのではないかと思う。指導者側として子供たちへの配慮はこうしたことであるが、指導者側としてこの数値は重く受けとめたいと思う。どのようにすれば、目の前にいる子供たちに力を付けてやることができるのか、そうして自分達を鍛えることは必要であると思う。しかし、平均という数値は魔物でもあるし、その数値においてのみ教育を語ることは本質的ではないと思う。生徒一人一人、それぞれの学校の実態に向けて教育委員会や学校、地域も取り組むべきではないかと思うので、ぜひ学校の後押しを教育委員会からお願いしたいと思う。

奈須野委員

調査結果の概要の中で、小学校、中学校ともに東北での順位は6位となっているが、中学校では仙台市を含めると順位が2位や3位になっている。この結果を見て感じることは、その先に進んでいくところで勉強の必要性が、例えば郡部と仙台市では違うのではないかと考える。成績が良くないと高校に入れぬ地域と、ある程度の成績であれば高校に入れる地域があり、このことは否めない事実である。そうしたことを含めて、普段からの意識的なものが重要になってくる。特に、学校で成績を上げるための勉強を行うだけではなく、自分が持っている能力において、その先に進むための志を持たせることとして、まさしく志教育ともリンクしながら、宮城県は考えていって良いのではないかと思う。この調査結果にだけ捕らわれるのではなく、個人個人の学力に見合う将来を教育委員会や学校、教員が指導できるような志を持った教育現場であることが前提であり最も重要であると思うので、学力を上げるだけではなく、常に志を持たせる子供を育

てることにもう一度着目して、この調査結果を検証していただきたい。

義務教育課長

委員御指摘のとおり、まさに志教育が宮城の子供たちの将来を作っていく一番の基盤であると認識しながら、その為にも学力を身に付けていくことで、子供たち一人一人と学校や地域の実態に合った取組を今後促していきたいと考えている。

高橋教育長

自分も各委員から御意見があったとおりに思う。学力の結果についても、一つの数値ではあるが重く受けとめなければならないと思う。特に、資料11ページに記載されている(2)①の質問事項の「先生はよいところを認めてくれる」の児童生徒の回答に対して、(3)①における学校の回答では100%に近い結果となっており、認識のずれが自分にとっては大きな課題であると思っている。できるだけ早くこうした教員の誤解や思い込みがなくなって、子供たちが認めてもらっているという思いと、一人一人の子供たちを見なくてはならないという教員の意識が一致し、その結果として学力が向上していく、そうした学校現場の取組を期待したいと思う。

#### (4) 平成30年度公立高等学校入学者選抜学力検査の分析結果について

(説明者：高校教育課長)

「平成30年度公立高等学校入学者選抜学力検査の分析結果について」御説明申し上げる。資料は、18ページから19ページと別冊になる。はじめに、資料18ページを御覧願いたい。

「1 目的」であるが、本分析は、入学者選抜における学力検査問題について検討し、今後の問題作成の改善に役立てること、また、検査結果から受験者の学習状況を把握し、中学校・高等学校における学習指導の参考にするものである。

次に、「3 分析方法」についてであるが、分析に当たっては、全日制課程の受験者のうち、前期選抜では、25校200人、後期選抜では、50校400人の答案を抽出し、教科ごと小問ごとにその状況を分析考察している。また、これに加えて調査書点をもとに上位、中位、下位の3つの成績層に分け階層別の得点率や誤答傾向についても分析を行った。

「4 分析結果」についてであるが、4月の教育委員会において前期選抜及び後期選抜の平均点について速報値として御報告したが、再集計を行い今回確定値として「(1) 平均点について」に記載のとおりとなった。

「(2) 得点分布」についてである。別冊資料の4ページには、前期選抜の結果を、別冊資料28ページには後期選抜の結果を示しているの、後ほど御覧願いたい。

資料19ページを御覧願いたい。「(3) 各教科の概況」については、誤答例、誤答の傾向や得点率・無答率等について分析し、各教科の概況としてまとめている。各教科・分野における基礎的・基本的な事項を問う問題では正答率が高く、知識の定着が見られるが、習得した知識を組み合わせ活用し、自らの考えを表現する力や、文章や資料などから情報を読み取り、思考する力に課題が見られた。これらのことから、中学校・高校ともに、基礎的・基本的な知識及び技能を単に習得させるだけではなく、習得した知識を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力などの育成を行うため、各教科において、協働的な活動を適切に位置づけ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、授業の構成や指導のあり方を工夫改善していく必要があると考えている。

以上が分析結果についての報告となるが、高校入試は中学校教育を円滑に接続させる目的を担うものであることから、この分析結果を中学校・高校双方の指導に生かすことができるよう、周知していきたいと考えている。

なお、別冊資料には、各教科のさらに詳細な「分析結果の概況」、「問題」、「正答と配点」、「正答率、無答率、得点率」及び「出題のねらいと内容、結果の考察」について掲載しているの、後ほど御覧願いたい。

本件については、以上である。

( 質 疑 ) 質疑なし

#### (5) 気仙沼向洋高等学校新校舎の完成について

(説明者：施設整備課長)

「気仙沼向洋高等学校新校舎の完成について」御説明申し上げます。資料は、20ページから23ページである。はじめに、資料20ページを御覧願いたい。

県教育委員会では、東日本大震災で甚大な被害を受けた気仙沼向洋高等学校について、本来の教育環境を一日でも早く取り戻すため、災害復旧事業により気仙沼市内陸部に新たな用地を取得して新校舎の建設を進めてきたが、平成30年7月19日に完成した。現在は、夏休み明けからの授業開始に向け、仮設校舎からの移転作業を実施している。新校舎の所在地や施設の規模等については、1の新校舎の概要に記載のとおりである。

次に用地取得費を含めた全体事業費は約85億円で、工期は、用地の造成から外構工事の完了まで、約2年9か月かかった。

次に、資料22ページ参考資料1の全体配置図を御覧願いたい。新校舎の特徴としては、御覧のとおり、横長の長方形となっている敷地の形状を利用して、校舎棟・実習棟・生徒会館棟を中庭を挟んで近接した配置とすることで、他の棟との行き来や連携ができるコンパクトな造りとした。また、実習棟には、操船シミュレーターを備えた航海教室や航海計器室、食品開発加工技術を学ぶ総合食品実習室、多品種・少量生産に対応できる自動生産システムを備えたFMS室やCAD製図室等を整備している。最後に資料21ページ「5新校舎入校舎式・完成披露会」であるが、今月、8月24日午前10時から新校舎において開催される予定となっている。

なお、参考として「災害復旧事業の経緯」及び資料23ページに参考資料2として写真を添付しているので、のちほど御覧願いたい。

本件については、以上である。

( 質 疑 ) 質疑なし

## (6) 宮城県指定無形文化財の保持者認定解除及び指定解除について

(説明者：文化財課長)

「宮城県指定無形文化財の保持者認定解除及び指定解除について」御説明申し上げます。資料は24ページである。

宮城県指定無形文化財である日本刀鍛錬技術は、白石市在住の宮城眞一氏が保持する工芸技術である。氏は大正14年に白石市で生まれ、昭和16年12月に日本刀鍛錬伝習所に入門、同45年には文化庁より美術刀剣製作承認を受けている。その技術は、鎌倉時代の刀剣を彷彿とさせるものとして高い評価をうけていた。このたび、平成30年4月20日付けで、御遺族より同年4月2日保持者死亡の届出が提出された。よって、宮城県文化財保護条例第17条第5項の規定により、宮城眞一氏の当該無形文化財保持者の認定が解除され、併せて当該無形文化財指定が解除されたので、その旨を平成30年6月29日付け宮城県教育委員会告示第9号で告示した。

本件については、以上である。

( 質 疑 ) 質疑なし

### 1.1 資料（配布のみ）

#### (1) 教育庁関連情報一覧

### 1.2 次回教育委員会の開催日程について

高橋教育長 次回の定例会は、平成30年9月13日（木）午後1時30分から開会する。

### 1.3 閉 会 午後3時20分

平成30年9月13日

署名委員

署名委員